

新型コロナウイルス対策 1 『園児または園児の家族』に感染の疑いが生じた場合の初期対応

2
〜
4
日間

園児に **発熱 (37.5℃以上)** 確認

- 1、保護者の方は **状況を保育園に必ず連絡** してください。
- 2、園児やご家族の体温を毎日計測し、記録してください。

登園できません

※緊急事態宣言が発令時は、園児以外に家族の方で発熱があった場合でも登園できません。

解熱した場合 **★**

- 1、保護者の方は **解熱した事を保育園に必ず連絡** してください。
- 2、解熱後 2 4 時間以上経過し、呼吸器症状が無い事を確認。

登園再開

解熱しない場合

発熱後 2～4 日経過した時点での **状況を保育園に必ず連絡** してください。

1 発熱は回復 (回復傾向) → **★** と同じ対応を行い呼吸器症状が無い事を確認。 → **登園再開**

2 下記に合致

- ① 37.5℃以上の熱が 2～4 日以上継続 (高齢者の家族、基礎疾患がある家族は 2 日程度)
- ② 呼吸器症状がみられる。
- ③ 感染者、又は感染の疑いがある人との接触や接触の疑いがある。
- ④ 海外への渡航歴がある。又は渡航歴があり呼吸器症状を有する人との接触や接触の疑いがある。

↳ **保健所へ連絡をお願いします。**

①: 上記①～④全てに該当 → 指定された病院の『帰国者・接触者外来』で受診・検査 → **保護者から状況を保育園に報告** → **開示**

陽性
→ 重症・中等度 → 入院
→ 軽症 → 自宅療養等

陰性 → 医療機関の判断で帰宅

②: 上記①②のみに該当 → 一般病院で受診 → **保護者から状況を保育園に報告**

発熱した園児、又は家族が『帰国者・接触者外来』受診・検査した日から最低 1 4 日間は登園停止となります。

登園停止の期間中は 2～3 日程度に 1 回 **状況を保育園に必ず連絡** してください。

2 に該当していた場合

検査結果が **陰性** の場合 → 発熱・呼吸器症状がある場合 → **登園停止を継続** → **保健所へ連絡**

発熱・呼吸器症状がない場合 → **★** と同じ対応を行い呼吸器症状が無い事を確認

検査結果が **陽性** の場合 → 入院後、症状が回復し退院している場合
又は、入院していないが回復し症状がない場合

登園再開

14
日間